

# 高知県教育委員会 会議録

令和7年2月定例委員会

場所：教育委員室

## (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和7年2月12日(水) 13:30

閉会 令和7年2月12日(水) 16:27

## (2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	長岡 幹泰
	教育委員	池 康晴
	教育委員	小田 通
	教育委員	森下 安子
	教育委員	町田 美紀
	教育委員	弥勒 美彦

## (3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	小笠原直樹(報告第1号のみ)
〃	教育次長	濱川 智明
〃	教育次長	今城 純子
〃	参事兼教育政策課長	鈴木 智哉
〃	教職員・福利課長	岡本 健(報告第1号から付議第6号及び第11号を除く)
〃	学校安全対策課長	高橋 潤(付議第7号から第11号のみ)
〃	幼保支援課長	津野 哲生(付議第7号及び付議第11号から第13号のみ)
〃	小中学校課長	蛭子 穰(付議第7号のみ)
〃	高等学校課長	並村 一(報告第1号から付議第7号のみ)
〃	高等学校課課長補佐	中島 義文(付議第5号のみ)
〃	高等学校課課長補佐	山本 潤(付議第2号のみ)
〃	高等学校振興課長	野田 健一(報告第1号及び第2号及び付議第7号のみ)
〃	特別支援教育課長	板橋 潤子(付議第7号のみ)
〃	生涯学習課長	原 貴(付議第7号及び付議第12号から第14号のみ)
〃	保健体育課長	前田 義朗(付議第7号のみ)
〃	人権教育・児童生徒課長	山中 恵美(付議第7号のみ)
〃	教育政策課課長補佐	森田 雄一
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	大前 拓也(会議録作成)
〃	教育政策課主査	小松 名奈(会議録作成)

## (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

### 【冒頭】

教育長 2月定例委員会を開催する。

教育次長(総括) (提案説明)

教育長 付議第2号は人事に関する議案のため、付議第3号は高知県議会2月定例会に提出予定の議案に関する内容であるため、付議第4号から第14号は高知県議会2月定例会に提出予定の議案について検討を行うものであるため、付議第15号は個人の情報を含む議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

教育長 それでは、付議第2号から付議第15号を非公開の取扱いとする。

※付議第3号から第14号議案については非公開議案であったが、令和7年2月高知県議定例会が開催され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。

【報告第1号 県立高等学校のスクール・ミッションの策定について (高等学校振興課)】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

池委員	<p>せっかく作ったスクール・ミッションであり、これをもとに学校がポリシーを作るのだから、全教職員あるいは保護者や卒業生も皆同じ思いで学校経営計画をつくって、学校を魅力あるものにしていくように。また、作りなさいと言われたから作っただけではなく、実際に学校の活性化につながるようにご指導いただきたいと思う。</p>
事務局	<p>各学校に訪問する際にも学校経営計画をお示しするようになっているが、そことリンクをしているのかどうかは、教育委員会事務局の職員も共有をして確認をしていくようにする。また、PDCAをしっかりと回すため、特に地域や大学との連携・協働というも掲げているので、そういったところも広く知っていただいた上で、このスクール・ミッションを達成するためにどのようなことができるのかといった視点で取り組んでいく。</p>
池委員	<p>教育委員会も人事配置等でこういったミッションを達成できる教職員を送り込むというイメージでいていただきたいと思う。</p>
教育長	<p>これについては、県教委から与えるミッションであるため、しっかりと学校には話をして理解させていきたい。これを達成するための組織を人事も含めてつくれるように、学校と十分に話をしていかなければならないと思っている。</p>
町田委員	<p>グループEの高知北や高岡などは結構同じ文章が入っている。高知北の通信制の部分のニーズという言葉の使い方は、「生徒の多様な背景やニーズに応じ」とあり、生徒のニーズに応じたという書き方であるが、他の部分のニーズというのは、「様々なニーズのある生徒」とある。ニーズとは必要とされていることという意味なので、使い方を統一されたほうがいいのではないかと思う。見ていて違和感があったので、気になった点として共</p>

事務局	有する。  通信制の生徒は、自学自習が基本で通学を基本としない生徒になるので、多様な背景があり、幅広いニーズを持たれているということに基づいて考えた。定時制の夜間課程の子どもたちに対しては、同じようなミッションを抱えているだろうということで、それぞれの地域によって、多様なニーズがある子どもたちを、個別に支援をしようという意味合いで記載をさせていただいた。
教育長	同じ言葉だが使い方が違うということは、やることや目指すものが違うため、何が違うのかを明確に説明できるようにしておくこと。その上で、言葉の使い方が良くなければ検討していかないといけない。
事務局	言葉についてはまた検討する。

【報告第2号 人口減少対策総合交付金（教育振興施設整備事業）について

（高等学校振興課）】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

教育長	栲原はもう生徒が入ってきているのか。
事務局	入っている。
教育長	栲原はさらに拡げていきたいということだが、清水の場合はそのような計画や入ってくれそうな雰囲気はあるのか。
事務局	清水高校については、他の地域から入ってくる生徒が本当に少ない状況である。そのため、来年度から地域みらい留学に参画をし、募集活動を強化する。また、学科改編で未来共創科という教育内容に変わったことや施設が新しくなったことなど、PRできる材料が多く、この施設を活用して、地域外、また県外からの生徒を積極的に募集していこうとしている。併せて、外国人労働者との交流や国際交流も含めて検討しており、いろいろな魅力をあわせてコンテンツを用意しながら、来年度から積極的に進めていきたい。
教育長	地域みらい留学にも参加するのか。
事務局	令和7年度から地域みらい留学にも参加する。

小田委員	土佐清水市の方には、あまり聞いたことがない施設があるが、おそらく先ほど言われた魅力化とのつながりだと思う。アニメまんが図書館や e-sports 施設もある。日本語教室は外国人の方への対応ということかと思うが、e-sports 施設はどのようなものなのか。
事務局	e-sports 施設は高校生もそうであるが、地域の方も含めて、そこをきっかけにして交流の場としたいと聞いている。
小田委員	e-sports が地域で盛んなのか。
森下委員	幡多地域は割と盛んで、高齢者を対象にした介護予防などでも、四万十市など、幡多地域が力を入れているというのは、新聞等で見た。
事務局	e-sports をきっかけにして、進めていきたいという話だったかと思う。
小田委員	面白そうな取組である。興味がある子どもは、魅力を感じるかもしれない。

【専決処分報告第 1 号 新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ対策のための県立学校における臨時休業に関する専決処分報告 (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	専決処分報告第 1 号の承認を求める。承認する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 専決処分報告第 1 号を原案のとおり承認する。

【付議第 1 号 令和 8 年度高知県立高等学校入学者選抜の主な日程に関する議案 (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

教育長	今年度の日程と大きく変化はしていないか。
事務局	そうである。土日の関係を見ても、今年度と同様の曜日で設定した形となっている。
池委員	1日早くなって、3月3日が学力検査になっている。卒業式が3月1日で日曜日でも行うと思うが、分校は2日が卒業式になっている関係で、次の日が試験ということは、前日にも下見であったり試験会場の準備があったりする可能性があると思う。実施可能というイメージか。
事務局	過去にも同じようなスケジュールで実施したこともある。また、今回校長協会会長にも事前に下話をして、了解をもらった上での提案となっている。
池委員	可能であるということか。
事務局	そうである。
教育長	昨年度も大体こういった日程で実施されているが、大きな混乱はなかったか。
事務局	以前は中学校の卒業式との重なりについて、少し混乱をした時期はあったが、今は中学校側も柔軟に対応してくださっているようで、早めにお知らせすることで中学校側も学校行事等を早めに組んで頂けている。
教育長 各委員 教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。

【付議第2号 教職員の人事議案

(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

	<b>【非公開議案】</b>
教育長 各委員 教育長	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。

【付議第3号 地方自治法の規定に基づく委任の協議に関する議案 (高等学校課)】

【付議第4号 こうちグローバル人材育成基金条例議案に係る意見聴取に関する議案 (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

弥勒委員	こうちグローバル人材育成事業は、いつから始まっていたか。
事務局	今年度からである。文部科学省では以前からあったが、地方からなかなか採用にならないというところがあった。地方の高校生にも機会をとということで、文部科学省が拠点形成型事業として、いくつかの都道府県を採択し、それに高知県も今年選ばれたという形である。
弥勒委員	理解した。石破首相が地方再生に力を入れていることと関係はないのか。
事務局	そのこととは少し違う。
弥勒委員	理解した。
小田委員	参考資料3を見ると、本県独自の未来創造コースということでチームでの応募可能とある。ある一つの高校でとか複数の高校でといった想定か。
事務局	今のところ想定としては、一つの学校で3、4人ほどのチームを組んでということになる。チームで同じところに行ってもいいし、それぞれ別の国へ行くことも可能としている。
小田委員	総合的な探究の時間の取組と連動させるということは、これから調べていってもよいのか。これから計画をしてその計画が良ければ採用することか。
事務局	現在、新2～3年生については募集を開始しており、各学校の総合的な探究の時間等で活動している内容をもとに、申込みをしていただくように説明会等も実施をしたところである。
小田委員	面白い取組である。高校生が行っているいろんなことを学んできてくれたら嬉しく思う。
池委員	支援していただける企業等のあてはあるのか。

事務局	いくつか相談には回ってきた。県内だけでなく、東京事務所や大阪事務所を経由していくつか回る中では、ご賛同いただける企業は数社あった。
教育長	このように寄付をいただいて、生徒たちがグローバルに探究しに行くということは非常に良いことだと思う。一方で以前、文科省と話をしたときに、海外に行くわけであるから、安全性の確保と、行くまでの下準備の学習がしっかりできるようにしておかないといけないという話があった。学校も行ってきなさいだけでは済まない。このあたりは、県教委がリードしていかないといけないと思う。高等学校課としてもそこはしっかり行っていただきたい。
事務局	特に安全安心という意味では、当課だけでなく、これまでに国の事業を活用して実際に留学をされたご関係の方に集まっていただき、いろんなアドバイスも頂いたりしている。そういったところで、遺漏のないようにしていきたいと思う。
教育次長	商工会の会頭と話した際にも、安心安全が第一であるという話もあった。基本的には、まずはエージェントを通じて安心安全な計画を立てることを、高等学校課も考えている。商工会でも高校生の派遣等を行っているようで、会頭からいただいたヒントも参考にしながら、生徒や保護者が不安にならないような事業にしたいと考えている。
弥勒委員	奨学金や留学準備金とあるが、海外に行く場合の期間はどれぐらいを想定されているのか。
事務局	大体2週間程度を想定している。
教育長	夏休み期間で行くのか。
事務局	そうである。
教育長	そうすると海外も夏休みになるのではないか。
事務局	9月入学をしている外国等もあるため、必ずしもそうではないと思う。
教育長	学校へ行ったりもするのか。
事務局	そこは本人のプログラムの立て方にもよるが、ぜひ学校等の訪問もしていただければと思っている。

教育長 各委員 教育長	付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第3号を原案のとおり議決する。
教育長 各委員 教育長	付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第4号を原案のとおり議決する。

【付議第5号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案に係る意見聴取に関する議案  
（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

弥勒委員	これは、もう入札が終わっているのか。
事務局	入札は終わって仮契約の段階になっている。
弥勒委員	入札は何者ぐらいが応札していたのか。
事務局	1者のみであった。
弥勒委員	そういうものなのか。1者であると競争原理が働かないため最低でも2者いないと入札の形にならず、もう一度やり直す必要に迫られることがある。なぜ1者だけになったのか。
事務局	パソコンの入札は、最近1者が応札するという傾向にはなっているが、一般競争入札で、政府調達契約という海外の企業も入れるようにはしている。結果的にいつも1者にはなっているので、会場に何者いるか分からないという状況で、郵便で入札をしてもらって郵便入札を行うといった工夫はしている。ただ、結果的に入札に応じた企業が1者になっているということである。
弥勒委員	税金が使われることであるため、正しく使われているかということは、一定のチェックが必要で、それも私たちの役割の一つではないかと思っている。なぜ1者なのか、アナウンスの仕方なのか、おそらく原因がある。この1者も決して赤字でとろうということではなくて、おそらくそれなりの利潤をとっての契約だと思う。それにもかかわらずということが理解でき

	ないためお聞きしている。私としては、疑問が残る。
池委員	それは高知県特有なのか。
事務局	全国的にどうかは調べていないが、最近の高知県のケースでいくと、この1者の応札は近年続いている。
教育長	毎年この会社か。
事務局	そうである。以前は他の業者も2、3者ほど応札していただいていたが、近年は1者のみが応札して契約しているという状況は確かにある。ただ先ほど申したとおり、私たちができる工夫としては、まずは門戸を広げてどういった業者でも応札できるようにする。また、郵便入札でどの業者が入るか分からないようにしている。県で定める予定価格というものがあるので、総務事務センターに予定価格の立て方等も教えてもらい、予算額に対して一体どれぐらいの割合が妥当なのか、その掛け率をかけて予定価格を決めて、応札していただいてその予定金額の範囲内に収まっているということで、今できる限りの工夫はしたという状況である。
教育長	以前応札してくれた業者は、何故応札してくれなくなったのか探ってみるのもありかと思うが、そこまで教えてくれないのかもしれない。毎年、この会社ばかりというのが気になる。もう少し深掘りしてみないといけない。
事務局	承知した。
弥勒委員	例えば募集の仕方とか、募集からどれぐらいの期間が用意されているのかとか、毎年今回応札した1者は応札するので、別のルートで説明をしているとか、場合によってはあるのかもしれないが、情報開示の仕方や範囲は改善の余地があるような気がする。
事務局	予算を計上するために、いくつかの業者に参考見積りの依頼をするが、今回応札した1者にはたしかに声をかけている。そのほかに、参考見積りをとれる業者に対して依頼をして広く分かっていただくことはできると思うので参考にさせていただく。
弥勒委員	ホームページではしっかり公示をしているという考え方もあるが、こういうことをこれからやりますという、プッシュ型で情報提供するのとはだいぶ違うような気がする。

森下委員	<p>整備の考え方のところ、パソコン台数の整備基準が1クラス定員40人とある。例えば、中芸は40人の定員を切っているという実態がある中で、40台というのが生徒数を考えたときに、どう活用されているのだろうと調べてしまった。国際は人数に合わせて増えたりしている。少し余裕を見ることはとても大事かとは思いますが、もう少し実態に合わせた基準や整備の考え方を取り入れていかないと、これからの出生数や生徒数も減っていくことが予測される中で、このような基準に対してはもう少し見直してもいいのではないかと思った。</p>
事務局	<p>情報が必修であるので、1クラス当たりの募集定員をもとに各校に整備をしている。中芸高校は40人入学していない現状もあるが、他の学校で授業用パソコンが故障した場合、修理に出すと1か月以上かかると言われているため、余っている学校からその学校に回すといったこともしている。ただ、今後の入学定員の見直しとあわせて、実態に合った台数を配備できるように、これから検討していこうとしている。</p>
教育長	<p>あまりにもかけ離れている。やはり税金を使っているから、しっかり算定しないといけない。</p>
弥勒委員	<p>そういう意味では、もっと台数は減らせる余地がある気がする。故障に備えて突発的に必要ということであれば、全体に対して例えば10台を別途プールするという考え方もある。それぞれの学校の必要台数は、杓子定規に全部41台になっている。これは実態に合わせた数にダイナミックに変えるべきでないかと思う。</p>
事務局	<p>これまでは一律入学定員40名ということでやってきたが、そろそろ生徒の実際の入学者数に合わせたものに見直しをしていくことを検討していきたいと思っている。</p>
教育長	<p>次回からこのようなことが無いようにしたいと思う。</p>
弥勒委員	<p>今回はこの台数でいくしかないのか。</p>
事務局	<p>今回はこれをお願いします。</p>
弥勒委員	<p>承知した。</p>
教育長 各委員	<p>付議第5号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手</p>

教育長	付議第5号を原案のとおり議決する。
-----	-------------------

【付議第6号 高知県住民基本台帳法施行条例及び高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供並びに個人番号カードの利用に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	付議第6号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第6号を原案のとおり議決する。

【付議第7号 令和7年度高知県一般会計予算等に係る意見聴取に関する議案

(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

弥勒委員	去年、多様な形でヒアリングをされて、その内容が令和7年度の予算に反映されているのではないかと思う。ヒアリングの結果、こういう部分に反映されているといった形で分かりやすく例示できるような内容があれば、あらためて教えていただきたい。
事務局	<p>対話を受けての取組としては、例えば、若年教職員の方と対話や意見交換をした際には、働き方改革についての様々な声があった。先生方の負担軽減のために、必ずしも先生の業務とする必要がない業務について、教員業務支援員にも非常に助けられているといった意見もあったため、それについての拡充をしっかりとしていこうであるとか、働き方改革については具体的な取組がなお進むと良いという意見もあったため、モデル校の事業の実施等々も新規の取組として計上している。若手の先生方や今後先生を目指そうとしている大学生の方は、学校現場での働き方、勤務環境に不安を抱えている方が多かったため、働き方改革はしっかりと取組を進めていきたいと思っている。</p> <p>一方、高校生や経済界の方との意見交換で特に出たのは、キャリア教育についての取組である。自分が学校で学んでいることが、どのように社会</p>

	<p>に生かされているのかをより知りたいし、社会と繋がったものを学んでいきたいという声は次世代総合教育会議などで、高校生から多くあった。そういった意見も踏まえて、キャリア教育の取組はより強化をしていく必要があるだろうと問題意識として持ったところである。また企業・経済界の方と話した際にも、そういったことを学んでもらって、企業等を選んでもらいたいという声もあり、自分が学んでいるものと将来をしっかりと繋げていくキャリア教育を強化し、取組をより充実させていこうとしている。</p> <p>細かいものはいくつかあるが、大きくは特にこの2つが紹介できるかと思う。</p>
池委員	<p>自転車のヘルメット着用推進事業に関して、以前の説明では、来年度からヘルメット着用を自転車通学を許可する条件にする方向で話が進んでいると聞いたが、実際にそのようにされるのか。また、着用促進に向け、補助の額が前年度と同じぐらいになっているが、それに対応できるのか。</p> <p>もう一つは、南海トラフに備えて体育館に空調設備をつけるということについては、全国的にも話題になっており2割程度しかついてないという話だった。計画があって、何年かけて完成させる予定だと思うが、7年度予算ではどれだけの学校に体育館の空調設備をつけるのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>令和7年度の通学用自転車の登録にあたってはヘルメット所有を条件とするということで、今年度1年間かけて学校やPTAに話を進めてきているところである。基本的にはその方針のまま進める予定である。ただ、県教委からは、強制ということではなく、学校において方針として取り組んでもらうということにしている。それに向けてPTAに話もしていただいて、PTAからさらに上乘せの補助をいただく学校もあるし、独自で義務化しようとしている学校もあり所有化につなげていけると思っている。予算としては増えてはいないが、足りない場合には他の予算を流用することを財政部署にも確認をしており、そういった対応をしていく予定である。</p> <p>空調については、今年度、実施設計まで特別支援学校で行っており、その工事を2校行う。特別支援学校については、全部完了となるので、次は高等学校に移る。高等学校では、4校で実施設計と工事を行い、合わせて6校となる。工事については、繰越す形で来年度完成には至らないが、順次進めていく。</p>
町田委員	<p>⑥いのちの教育プロジェクトの資料で、性に関する指導に関して、10代の人工妊娠中絶の実施率が全国より高いという現状である。仕事で、実際出産された方たちの支援をしている団体のホームページ作成のお手伝いをしているが、とても相談が多い状況である。その団体の方たちを、前の教育長にお繋ぎしたことがあり、引き続きそうした団体との連携を継続的に</p>

	<p>ぜひお願いしたい。やはり広報に苦勞されていて、実際出産したときに、誰にも言えない中で相談するところがあるということ、そうした女の子との接点として、プログラムと連携していただけたらありがたい。そういった件が増えている現状を存じているので、つけ加えておく。</p>
事務局	<p>お話のあった団体については、一度ご紹介いただいてからずっとやりとりをしている。養護教諭の研修会でも紹介したり、チラシを配ったりという取組を進めている。</p>
教育長	<p>一度、私のところに来て直接話もさせていただき、保健体育課につないでいる。</p>
小田委員	<p>高校の魅力化に関して、首都圏でPRをするという予算があったが、とても大事なので良い内容にさせていただきたいと思う。その際には、高校生も行くのか。</p> <p>また、イベントだけでは限られているし、今、若者はSNS等を見るが、YouTube や SNS でも PR するような計画はあるのか。</p>
事務局	<p>来年度に向けては、地域みらい留学に参画する、もしくは参画しなくても全国募集をする高等学校のPRとして、大阪と関東方面でこうち留学フェアを開催する予定である。実際に入学した高校生がその場にいると聞きやすいということもあるので、高校生の参画もできる限り対応していきたいと思う。SNSについては、高等学校振興課も Instagram を始めた。また、各学校でも積極的に発信ができるように取組を始めたところであるため、しっかり支援していきたいと思う。</p>
小田委員	<p>土佐清水も施設を整備しているので、ぜひ県外からたくさんの生徒に来ていただきたいと思う。PRをしっかりお願いしたいと思う。</p>
森下委員	<p>②の授業改善サイクルの確立について、私たちも学校に視察に行ってみせていただいているが、学力テストの結果をしっかりと評価をして、それを授業改善にどのように生かすのかはとても重要だと思う。私は義務教育や高校教育のことを知らないで、とても参考になっている。一方で、働き方改革を進める中でプロジェクトチームを作ることについては、人員配置も踏まえての計画になっているのか。真面目に熱心にされている先生方がこのプロジェクトによってさらに忙しくなるとは、本末転倒だと思う。効率的かつ効果的にどのように行うのか、計画があれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>現在のところ、デザインプロジェクトチームの設置にあたって加配をす</p>

森下委員	<p>ることは計画していない。ただ、現状として、先生方個々は授業改善に取り組んでいるが、組織としてはなかなかできてないというところがあり、まずは学校でそういった組織をしっかりと作ってもらうということが本来の狙いである。そこを中心に、それぞれの学校に応じた授業改善に係る校内研修なども実施をしていただくとともに、当課の学校支援・教育DX推進室が訪問をして進捗管理も行っていくことを計画している。指導助言は当課でもできるという体制は整えている。</p> <p>県教育委員会の皆さんが忙しくなったら大変だとは思いますが、非常に重要な部分だと思うので、しっかりバックアップ体制をとって効率的にできるようにお願いできればと思う。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第7号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>付議第7号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第8号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教育政策課)】

【付議第9号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教職員・福利課)】

【付議第10号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教職員・福利課)】

○教育政策課長 説明

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

池委員	<p>付議第10号について、素晴らしい内容で前進できていると思っているが、小学校の現場などから話を聞くと、学校によっては休んでいる方の補助に回ったりする状況があり、大変な学校がかなりあると聞いている。3歳児未満から小学校就学前の子に延ばしたとしても、実際には学校の管理職もかなり困っているのではないかと思う。条例は素晴らしいことで大賛成であるが、お願いせざるを得ない部分もあると思う。働きやすい環境に何とかしてあげないと実態はかなり厳しいと聞いている。</p>
事務局	<p>この制度に限らず、男性の育児休業の取得にも共通しているが、教員の採用が難しい中で、代替教員もおらずなかなか難しいところがある。令和7年度当初予算でもあったとおり、働き方改革について、業務量の縮減や外部人材を活用しての負担の軽減とセットとしたうえで、加えて代替要員</p>

教育長	<p>の確保と両輪で回していかなければならないだろうと思っている。</p> <p>教員を加配したり、代替を見つけることは厳しい状況がある。教員業務支援員の協力もいただく必要があるし、そこは財政的な確保をしているので、トータルで取り組んでいかななくてはならないと考えている。それでもできるだけ教員を掘り起こして、雇用することは必要なことだと思う。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第 8 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 8 号を原案のとおり議決する。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第 9 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 9 号を原案のとおり議決する。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第 10 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 10 号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第 11 号 日高特別支援学校寄宿舎改築建築主体工事請負契約の締結に関する議案  
に係る意見聴取に関する議案 (学校安全対策課)】

○学校安全対策課長 説明

○質疑

【非公開】

弥勒委員	入札は 2 回行っているのか。
事務局	そうである。今回の入札が 2 回目になる。
弥勒委員	ミスがあった 1 回目も 10 者ほどの応札があったのか。
事務局	1 回目は 8 者であった。
教育長 各委員 教育長	<p>付議第 11 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 11 号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第 12 号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (幼保支援課)】

【付議第 13 号 高知県軽費老人ホーム等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (幼保支援課)】

○幼保支援課長 説明

○質疑

【非公開】

教育長	栄養士免許がなくても、管理栄養士を配置すればいいということか。
事務局	そうである。
教育長 各委員 教育長	付議第 12 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 12 号を原案のとおり議決する。
教育長 各委員 教育長	付議第 13 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 13 号を原案のとおり議決する。

【付議第 14 号 高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定に関する議案に係る意見聴取に関する議案 (生涯学習課)】

○生涯学習課長 説明

○質疑

【非公開】

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	付議第 14 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 14 号を原案のとおり議決する。

【付議第 15 号 令和 6 年度高知県児童生徒表彰受賞者の追加決定議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
--	---------

教育長 各委員 教育長	付議第 15 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 15 号を原案のとおり議決する。
-------------------	--

(5) 議決事項

専決処分報告第 1 号  
付議第 1 号から第 15 号

原案どおり承認  
原案どおり議決